

(案)
第3次
八千代市公共下水道事業経営戦略

(令和 8 年度～令和 17 年度)

令和 8 年 2 月
八千代市上下水道局

目 次

第 1 編 総 論

第 3 次八千代市公共下水道事業経営戦略について

1 策定の経緯と趣旨	1
2 計画と決算の比較・評価	2
3 計画の位置づけ	4
4 計画期間	5
5 計画の確実な実施のために	5

第 2 編 組 織

1 組織図	6
2 職員数・年齢構成・事業別職員数	6

第 3 編 公 共 下 水 道 事 業 経 営 戦 略

第 1 章 現状と課題

1 事業の現況	7
2 水需要の動向	9
3 整備計画と整備状況	10
4 施設の老朽化	11
5 汚水処理施設の未整備区域への対応	12
6 豪雨による浸水被害	12
7 適正な人員の確保と知識・技術の継承	13
8 経営指標分析	13

第 2 章 基本方針

1 公共下水道事業の運営基盤の向上	19
-------------------	----

(1) 投資の合理化	19
(2) 下水管路施設の耐震化	19
(3) 定員管理の適正化	20
(4) 民間資金・ノウハウの活用	20
(5) DXの推進	20
(6) 広域化・共同化の検討	21
(7) 下水道使用料の見直し	21
(8) 公共下水道事業の広報	22
(9) 災害復旧体制の強化	22
2 污水の適正な処理	23
(1) 污水施設の整備拡充	23
(2) 污水施設の維持管理	23
(3) 水質規制の指導・監督	24
(4) 未接続の解消	24
3 浸水対策の強化	25
(1) 雨水施設の整備拡充	25
(2) 雨水施設の維持管理	25
(3) 雨水流し抑制策の推進	25
(4) 浸水被害の抑制	25

第4章 投資・財政計画

1 収益的収支	26
2 資本的収支	28
3 投資の説明	30
4 財源の説明	31

第 1 編

總

論

第3次八千代市公共下水道事業経営戦略について

1 策定の経緯と趣旨

近年、水需要の減少や施設の老朽化より、事業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。このため、今後の課題に向けた方針や取組みを示し、健全かつ安定的な事業運営を継続するため、総務省からの通知に基づく「経営戦略※1」の内容や考え方を取り入れた「八千代市上下水道事業経営戦略（計画期間は平成28年度から令和7年度まで）」を平成28年3月に策定し、吉橋工業地域内の污水管渠の整備や八千代1号幹線沿線の浸水対策のため、大和田南小学校校庭の地下調整池の整備などを行ってきました。

その後、平成30年度及び令和元年度には、今後増加する老朽施設への対応を計画的に行うため、「八千代市下水道ストックマネジメント※2計画」の策定を進め、新たな事業が生じる見通しとなるなど、公共下水道事業における状況の変化を踏まえつつ、令和2年度から11年度までの10年間を計画期間とした「第2次八千代市公共下水道事業経営戦略」を令和2年2月に策定し、これまで事業を進めてきました。

さらに、内閣府の「新経済・財政再生計画改革工程表2021」（令和3年12月23日経済財政諮問会議決定）において、令和7年度までに経営戦略の改定率を100%とするよう示されました。

現在の「第2次八千代市公共下水道事業経営戦略」も令和2年2月の策定から5年が経過し、その間、本市の人口は増加を続け、そのピークは令和11年と見込まれること、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の抑制、物価高騰・労務単価の上昇など経済状況が大きく変化したこと、令和6年度及び7年度にかけて八千代市下水道ストックマネジメント計画の第1期に係る点検・調査の結果に基づいた修繕・改築計画を策定したことにより、事業経営に対する影響があらわれるようになりました。

このようなことから、改定に当たっては、人口のピークを過ぎた令和12年以降の人口減少等を考慮した使用料収入、施設の老朽化を見据えた将来の更新費用及び維持管理費、委託費、動力費等の物価高騰等の影響の的確な反映と、計画期間内に収支均衡を維持する上で必要となる経営改革の検討を行い、令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間とする「第3次八千代市公共下水道事業経営戦略」として策定することとしました。

※1「経営戦略」とは

平成26年8月に総務省から出された通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の中で、公営企業に策定を求める経営の基本計画。人口減少、施設の老朽化が進む中で、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくために、中長期的な視点から経営の健全化を実現するためのもの。

※2「ストックマネジメント」とは

長期的な視点で施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行った上で、施設の点検・調査、修繕・改築等を実施し、施設管理を最適化すること。

2 計画と決算の比較・評価

本計画の策定にあたり、前計画である第2次八千代市公共下水道事業経営戦略に掲げる令和4年度から6年度までの計画と決算を比較・評価しました。

①収益的収支			(税抜、単位：千円)								
区分	令和4年度			令和5年度			令和6年度				
	計画	決算	増減	計画	決算	増減	計画	決算	増減		
収益	営業収益	2,709,296	2,684,835	△24,461	2,717,777	2,681,576	△36,201	2,725,017	2,725,479	462	
	うち下水道使用料	2,223,848	2,201,984	△21,864	2,231,000	2,177,756	△53,244	2,237,144	2,209,754	△27,390	
	営業外収益	790,923	773,040	△17,883	799,538	776,887	△22,651	800,442	789,791	△10,651	
	特別利益	0	31,119	31,119	0	43,847	43,847	0	20,572	20,572	
収 益 計			3,500,219	3,488,994	△11,225	3,517,315	3,502,310	△15,005	3,525,459	3,535,842	10,383
費用	営業費用	3,338,819	3,272,423	△66,396	3,373,199	3,314,790	△58,409	3,343,346	3,333,771	△9,575	
	営業外費用	121,193	122,982	1,789	106,741	110,849	4,108	95,347	104,384	9,037	
	特別損失	0	0	0	0	3,011	3,011	0	54	54	
	費 用 計	3,460,012	3,395,405	△64,607	3,479,940	3,428,650	△51,290	3,438,693	3,438,209	△484	
純利益/純損失			40,207	93,589	53,382	37,375	73,660	36,285	86,766	97,633	10,867

②資本的収支			(税込、単位：千円)								
区分	令和4年度			令和5年度			令和6年度				
	計画	決算	増減	計画	決算	増減	計画	決算	増減		
収入	企業債	255,100	455,900	200,800	336,100	281,900	△54,200	34,400	223,100	188,700	
	出資金	29,522	29,522	0	14,932	14,932	0	13,722	13,722	0	
	補助金	466,777	491,765	24,988	431,767	130,280	△301,487	138,995	9,558	△129,437	
	負担金	53,086	128,449	75,363	78,667	110,457	31,790	67,630	106,085	38,455	
	その他	103	0	△103	103	0	△103	103	167	64	
収入 計			804,588	1,105,636	301,048	861,569	537,569	△324,000	254,850	352,632	97,782
支出	建設改良費	1,218,257	1,866,817	648,560	1,146,858	1,027,234	△119,624	571,041	547,583	△23,458	
	うち公共下水道施設 拡張費	663,864	1,386,611	722,747	884,228	749,906	△134,322	274,987	279,495	4,508	
	うち公共下水道施設 改良費	419,392	265,940	△153,452	126,976	90,108	△36,868	160,427	42,131	△118,296	
	企業債償還金	556,565	556,565	0	482,287	482,287	0	471,130	484,611	13,481	
	その他	1	0	△1	1	0	△1	1	1,146	1,145	
支出 計			1,774,823	2,423,382	648,559	1,629,146	1,509,521	△119,625	1,042,172	1,033,340	△8,832

※令和3年度の資本的収入には、翌年度へ繰越される支出の財源充当額45,649千円を含む。

③企業債及び保有資金残高			(単位：千円)						
区分	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	計画	決算	増減	計画	決算	増減	計画	決算	増減
企業債残高	8,567,941	8,101,943	△465,998	8,421,754	7,897,955	△523,799	7,985,024	7,640,044	△344,980
保有資金残高	1,430,591	1,490,607	60,016	1,614,102	1,552,834	△61,268	1,771,861	1,890,517	118,656

① 計画と決算の主な違い

・収益的収支について

収入（収益）においては、各年度において、雨水関連事業費の増加による一般会計からの雨水処理負担金の増加等により、令和4年度以降は収入が増加しました。なお、下水道使用料は、使用水量が令和5年度は減少したことにより収入も減少しましたが、令和6年度は使用水量の増加に伴って収入も増加しました。

支出（費用）においては、全体的に維持管理費が増加の傾向となっています。計画より支出が減少したことにより、各年度において、純利益は計画を上回りました。

・資本的収支について

収入では、令和 4 年度は八千代 1 号幹線浸水対策管渠布設工事により企業債、国庫補助金及び負担金が増加しました。令和 5 年度は県道大和田停車場線雨水排水整備工事などの未実施により、企業債及び国庫補助金が減少しました。令和 6 年度は、大和田 103 番地先雨水排水整備工事などに係る国庫補助金の減少に伴う企業債の増加及び一般会計からの負担金の増額により、増収となりました。

支出では、令和 4 年度は、八千代 1 号幹線管渠布設工事が前年度から繰越したこと及び上下水道局新庁舎建設に係る一般会計への負担金が生じたことで増額となりました。令和 5 年度は、県道大和田停車場線雨水排水整備工事などの未実施により減少しました。令和 6 年度は、印旛沼流域下水道事業における建設費負担金で増額となりましたが、ストックマネジメント計画策定業務委託を令和 7 年度に繰越したことや北部汚水中継ポンプ場改築工事委託費の減少などにより、支出は減少しました。

・企業債残高について

令和 4 年度から 6 年度における企業債の借入額が計画よりも増加しましたが、事業の先送りや見直しなどによる新規借入の抑制によって、令和 6 年度の企業債残高については、計画に比べ実績において約 3 億 4 千万円減少しました。

・保有資金残高について

令和 4 年度から 6 年度にかけ、収益的支出が約 1 億 1 千万円減少したため、令和 6 年度において、計画に比べ実績において約 1 億 2 千万円増加しました。

しかしながら、令和 7 年度に繰越している事業費が、約 2 億円（財源の繰越が 8 千万円）あり、これを考慮した場合、計画に比べ、約 600 万円の減少となります。

② 全体評価

財政状況については、収入、支出、企業債残高、保有資金残高の全てにおいて、計画に比べ実績値は良好なものとなっていることについては、評価できるものと考えます。

事業の実施状況については、八千代 1 号幹線浸水対策事業にかかる施設等の整備が令和 4 年度に完了し、引き続き、道路冠水が多発する大和田地区の雨水排水整備を進めております。

しかしながら、毎年度、不測の事態による繰越が生じている状況となっており、計画通りに実施ができなかった事業もありましたので、計画的に事業実施ができるよう努めています。

3 計画の位置づけ

① 公共下水道事業の最上位計画

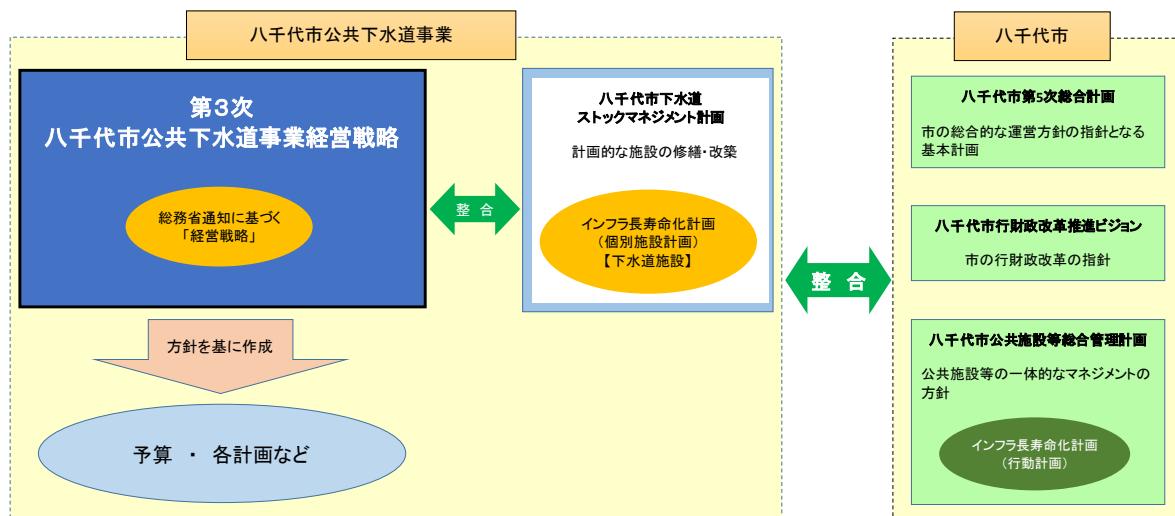
本計画を本市公共下水道事業の最上位計画として位置づけ、毎年度の予算や各計画などは本計画の方針に沿って作ることとします。

② 市全体の計画との整合

市全体の基本計画である「八千代市第5次総合計画」や、行財政改革の指針となる「八千代市行財政改革推進ビジョン」との整合を図ります。また、平成27年7月に策定（令和7年3月改訂）した「八千代市公共施設等総合管理計画」は、国が地方公共団体などに策定を求める「インフラ長寿命化計画※（行動計画）」として位置づけされていますが、下水道施設については「八千代市下水道ストックマネジメント計画」が、この行動計画に基づく「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」に該当するものとしております。

※「インフラ長寿命化計画」とは

全国的に老朽化するインフラに対し、戦略的に維持管理や更新などを推進するため、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が政府で決定された。この基本計画には、施設を管理・所管する団体が中期的な取組みを定める「行動計画」を策定し、その「行動計画」に基づいた個別施設ごとの対応方針を定める「個別施設計画」を策定することとしている。



4 計画期間

令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間

総務省が示す「経営戦略」における「中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるよう、計画期間は 10 年以上を基本とする」という考え方を踏まえ、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間を計画期間とします。

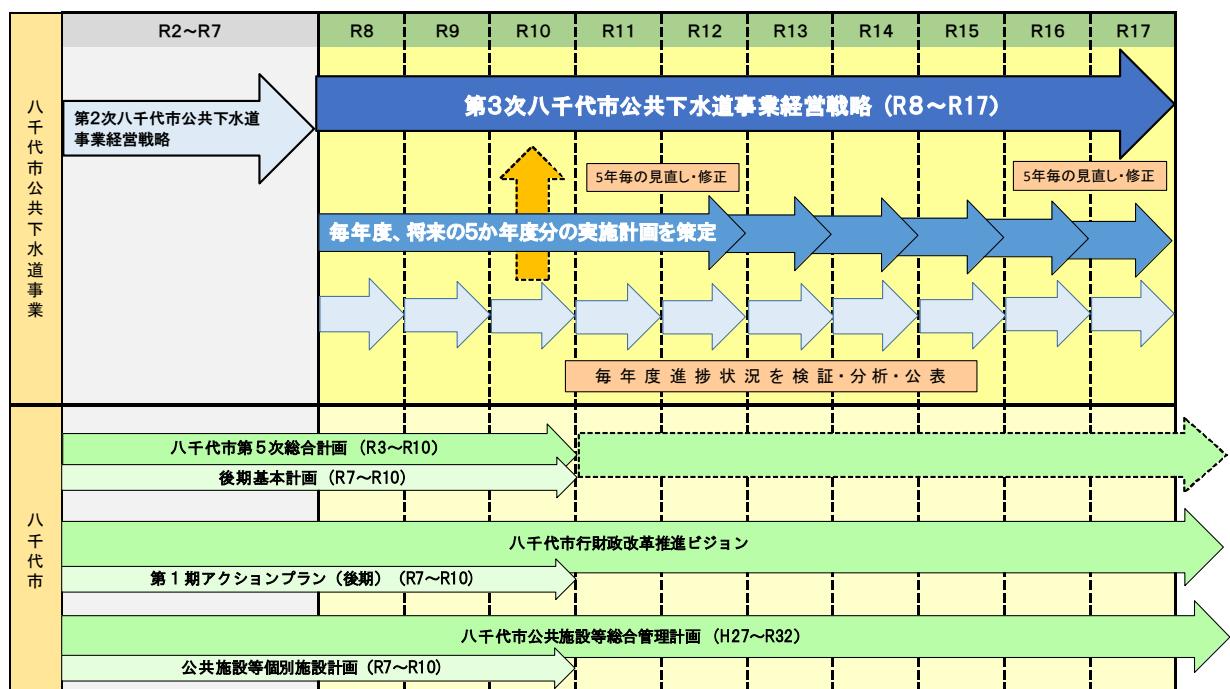
5 計画の確実な実施のために

① 進行管理

毎年度、将来の 5 か年度の実施計画を策定し、この実施計画に沿って事業を進め、各年度の実施状況の検証・分析を行い、その結果を公表します。

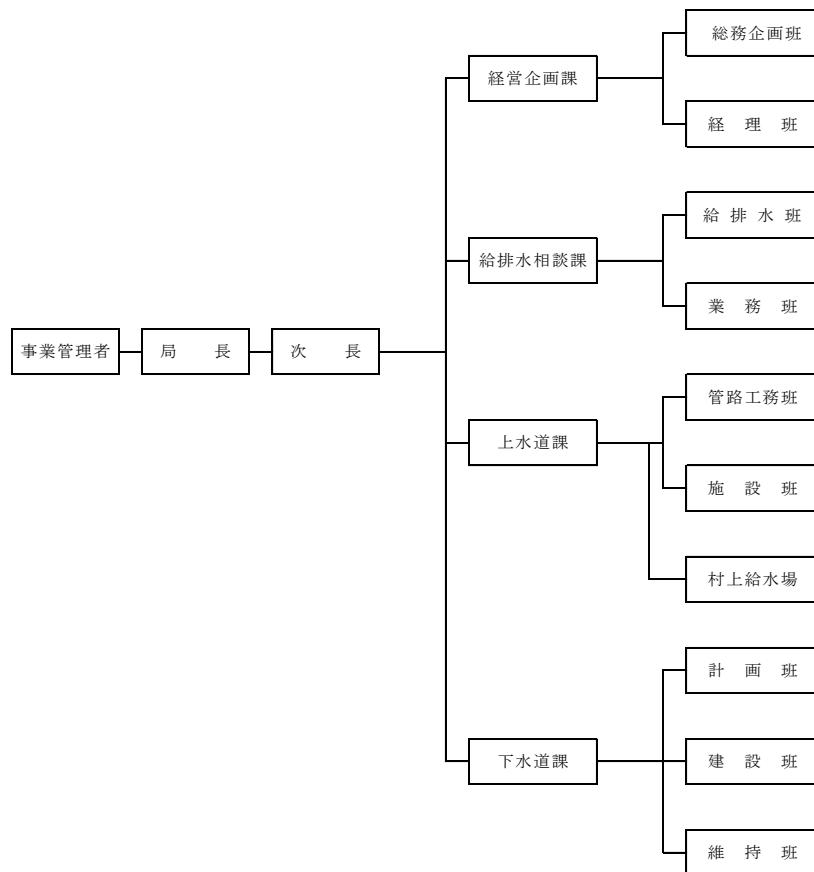
② 計画の見直し

事業を取り巻く状況の変化や進行管理の検証・分析の結果などから判断し、5 年に 1 度、本計画の見直し・修正を行います。



第 2 編 組 織

1 組織図



2 職員数・年齢構成・事業別職員数

	経営企画課	給排水相談課	上水道課	下水道課	合計
~30歳	1人	1人	2人	2人	6人
31~40歳	5人	3人	11人	7人	26人
41~50歳	5人	2人	4人	3人	14人
51歳~	2人	3人	3人	6人	14人
合計	13人	9人	20人	18人	60人

	経営企画課	給排水相談課	上水道課	下水道課	合計
水道事業	8人	6人	20人	-	34人
公共下水道事業	5人	3人	-	18人	26人

※事業管理者及び短時間勤務職員を除く。局長、次長は経営企画課に含む。

第 3 編 公共下水道事業経営戦略

第1章 現状と課題

1 事業の現況

① 施設

令和7年3月31日現在

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和43年度 (58年)	法適(全部適用・一部適用)・非適の区分	法適(全部適用)
処理区域内人口密度	93.6人/ha	流域下水道等への接続の有無	有(印旛沼流域関連公共下水道)
処理分区数	11	処理場数	0(平成8年度に勝田台終末処理場を廃止)
広域化の実施状況	昭和49年度に印旛沼流域公共下水道に接続		
管渠延長(分流式)	污水管渠: 523.8km、雨水管渠: 154.4km		
ポンプ場	村上第1汚水中継ポンプ場(平成25年6月廃止)		
	村上第2汚水中継ポンプ場(昭和51年4月供用開始)		
	北部汚水中継ポンプ場(平成5年4月供用開始)		

② 使用料

使用料体系の概要・考え方	平成27年度から令和元年度までの5年を使用料算定期間とし、算定期間内の費用(人件費、動力費、修繕費、委託料、流域下水道維持管理費負担金、その他維持管理費)と資本費用(減価償却費、支払利息)から、雨水処理負担金及び一般会計負担金の公費負担額、その他の収入額を控除した額と料金収入が等しくなるように使用料を設定する総括原価方式に基づいている。使用料は、基本料金と従量料金に区分して設定している。なお、資産維持費は算入していない。				
使用料改定年月日	平成27年7月1日				
条例上の使用料 (1か月20m ³ あたり)(税抜)※1	令和4年度	1,910円	実質的な使用料 (1か月20m ³ あたり)(税抜)※2	令和4年度	2,497円
	令和5年度	1,910円		令和5年度	2,500円
	令和6年度	1,910円		令和6年度	2,507円

※1 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

※2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたものをいう。

<使用料体系>

(1月につき、税抜)

用途	基本料金	従量料金	
		排除汚水量	料金
一般用	570 円	1 m ³ から 10 m ³ までの 1 m ³ につき	32 円
		10 m ³ を超え 20 m ³ までの 1 m ³ につき	102 円
		20 m ³ を超え 30 m ³ までの 1 m ³ につき	133 円
		30 m ³ を超え 50 m ³ までの 1 m ³ につき	182 円
		50 m ³ を超え 100 m ³ までの 1 m ³ につき	246 円
		100 m ³ を超える 1 m ³ につき	317 円
浴場営業用		1 m ³ につき	12 円

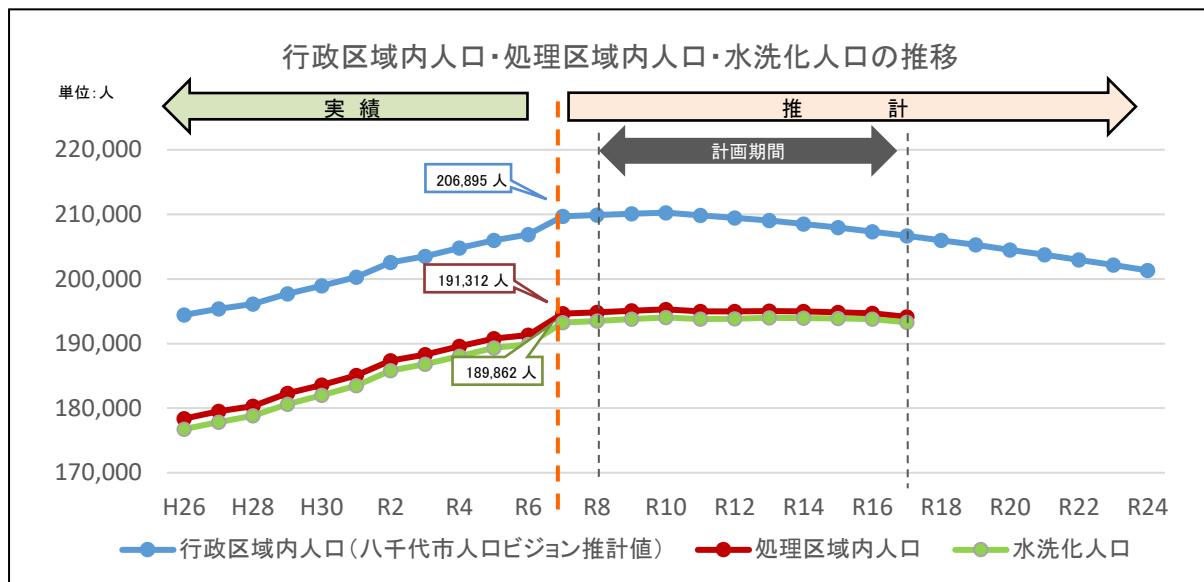
2 水需要の動向

① 人口

本市の公共下水道は、昭和42年の千葉県住宅供給公社による勝田台団地の造成にあわせて事業に着手しました。その後、昭和47年から印旛沼流域関連公共下水道事業として整備を進めています。

供用を開始して以来、人口が右肩上がりに増加してきたことで下水道施設の整備が進み、処理区域内人口※1と水洗化人口※2も増加し、令和6年度末の整備人口普及率※3は92.5%、水洗化率※4は99.2%となっています。

今後の人団の見通しは、全国的には人口減少が問題となっていますが、本市は緑が丘西地区等の宅地造成により、今後数年は増加を見込んでいます。しかし、令和11年をピークとして、それ以降は減少傾向に転じ、処理区域内人口と水洗化人口も同様の傾向が見込まれ、公共下水道事業に大きな影響を及ぼすことが予想されます。



処理区域内人口及び水洗化人口の推計にあたっては、令和5年3月改訂の「八千代市人口ビジョン」及び令和6年2月改訂の「八千代市汚水適正処理構想」に基づいた推計を用いて算出しています。

※1 「処理区域内人口」とは

下水道が整備されている区域に居住している人口

※2 「水洗化人口」とは

処理区域内人口のうち下水道に接続している人口

※3 「整備人口普及率」とは

行政区域内人口のうち処理区域内人口の割合

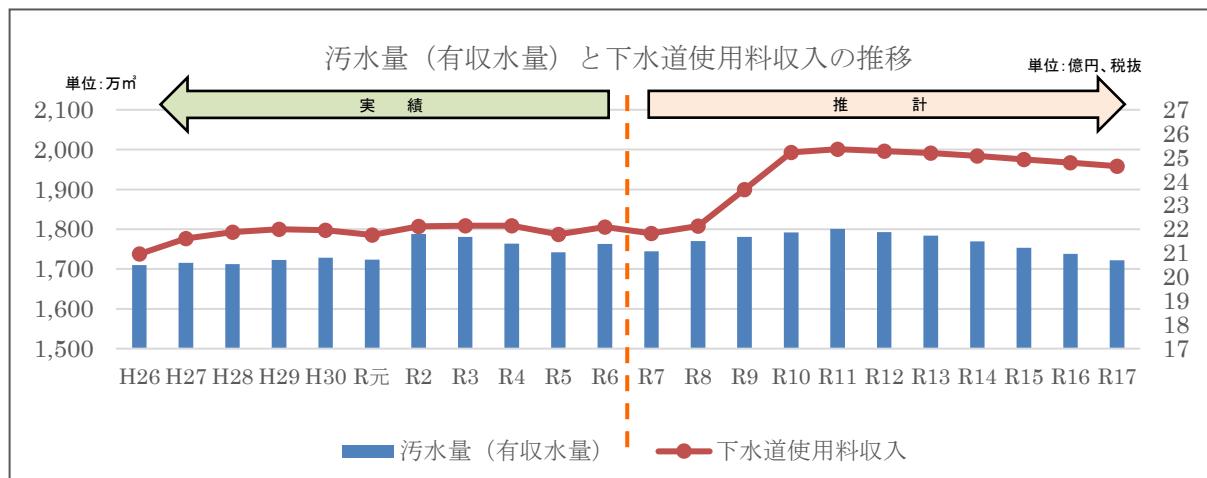
※4 「水洗化率」とは

処理区域内人口のうち水洗化人口の割合

② 汚水量と下水道使用料収入

下水道へ流す汚水量は、人口増加による施設整備に伴い増え続けてきました。しかし、近年の節水意識の高まりや節水機器の普及、さらに大口需要者の減少などにより、一世帯あたりの汚水量が減少し、人口が増加しても減少傾向となっています。

下水道使用料収入は、汚水量が伸びないことにより、平成 23 年度から減少に転じ、経営状況が悪化しました。このため、平成 27 年 7 月に平均改定率 5.27% の引き上げを実施し、增收を図りました。引き上げを行った平成 27 年度以降は黒字を維持していますが、今後も汚水量及び下水道使用料の大幅な増加は見込まれないため、引き続き、汚水量や使用料収入の推移を注視していくことが重要となります。



汚水量の予測については、水道料金の見込み件数から水道単独見込み件数を差し引き、下水道単独見込み件数を加えて件数を算出し、過去 3 年間の実績の推移から 1 件当たりの平均汚水量を見込み、件数に平均汚水量を乗じて算出しました。また、使用料収入については、基本料金は総件数に基本料金を乗じて算出し、従量料金は、従量料金区分別の構成率から各区分の汚水量を推計し、料金単価を乗じて算出しました。※料金収入については、令和 9 年度に約 12.33% の料金改定を想定した料金体系による見通し

3 整備計画と整備状況

污水施設は、全体計画※1・事業計画※2 に基づいて市街化区域を中心に整備を進めています。令和 6 年度末の整備人口普及率の 92.5% は、全国的に見ても高い数値となっています。雨水施設は、主として市街地における雨水を排除することを目的に整備を進め、全体計画の目標年度である令和 31 年度における計画面積 2,646.0ha に対し、令和 6 年度末での整備面積は 1,238.8ha であり、整備率は 46.8% です。今後も浸水対策が急がれる地区の整備を進め、整備率の向上に努めています。

※1 「全体計画」とは

下水道の整備における基本計画であり、長期的な市街化の動向を勘案し、概ね 20 年先の目標を設定している。

※2 「事業計画」とは

全体計画に基づき、優先順位などを考慮し、5~7 年間で整備する区域について具体的な計画を立案するもの。

【下水道法・都市計画法に基づく計画面積等の現況】

行政区域面積		5, 139. 0 ha
汚 水	全体計画面積【目標年度：令和 31 年度】	2, 373. 5 ha
	事業計画面積【目標年度：令和 13 年度】	2, 116. 0 ha
	令和 6 年度末整備面積	2, 043. 7 ha
	令和 6 年度末整備人口普及率	92. 5 %
雨 水	全体計画面積【目標年度：令和 31 年度】	2, 646. 0 ha
	事業計画面積【目標年度：令和 13 年度】	1, 930. 6 ha
	令和 6 年度末整備面積	1, 238. 8ha
	令和 6 年度末整備率	46. 8 %

4 施設の老朽化

① 施設の概要

本市の下水の処理方式は、汚水と雨水を別々に処理する分流式であり、令和 6 年度末での污水管渠の延長は 523.8 km、雨水管渠の延長は 154.4 km となっています。

また、村上第 2 汚水中継ポンプ場と北部汚水中継ポンプ場の 2 か所の中継施設を設置しています。

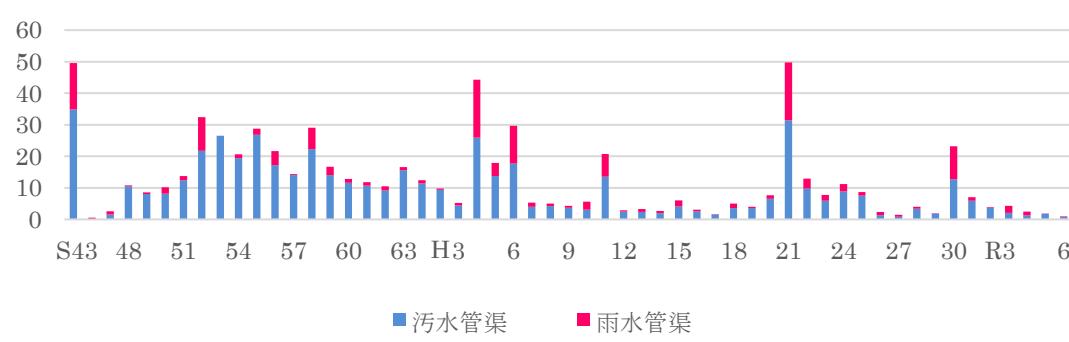
② 管渠

市内で最も古い下水管渠は、勝田台地区に昭和 40 年代前半に布設され、それ以降は、昭和 40 年代後半から 50 年代までに多くの管渠が布設されています。

下水管管渠の法定耐用年数は 50 年とされ、これから布設後 50 年を迎える管渠が増えることになります。このため、八千代市下水道ストックマネジメント計画に基づく計画的な修繕・改築を行っていく必要があります。

単位 : km

令和6年度末時点の布設年度別管渠延長



③ ポンプ場

平成 5 年に運転を開始した北部汚水中継ポンプ場については老朽化が進んでいたため、令和 3 年度から 4 年度までの継続事業として改築工事を実施しました。

昭和 51 年に運転を開始した村上第 2 汚水中継ポンプ場は、施設の老朽化が著しかったため、耐震補強工事と機械設備の更新を行い、平成 25 年 2 月に完了しましたが、現在も耐用年数を経過した設備が存在していることから、計画的に改修を行っていきます。

5 汚水処理施設の未整備区域への対応

整備人口普及率は、これまでの整備により高い数値となっていますが、今後の人口減少や将来の施設の更新需要の増大なども考慮していかなければなりません。そのため、下水道整備への投資効果をこれまで以上に慎重に検討する必要があります。

未整備区域への対応については、公共下水道や合併処理浄化槽など各種処理施設から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択し、整備を行っていきます。

6 豪雨による浸水被害

近年、豪雨による浸水被害が全国的に多発し、本市においても平成 25 年 10 月に発生した台風 26 号により、市内各所で浸水や道路冠水被害がありました。

特に市南部の雨水幹線である八千代 1 号幹線沿線では、多くの家屋浸水被害がもたらされました。このため、平成 28 年 4 月に策定した八千代市大和田地区ほか下水道浸水被害軽減総合計画により、平成 29 年度から令和元年度までの 3 か年で、大和田南小学校校庭の地下に貯留量 15,500 m³ の調整池を築造する工事を行いました。また、平成 30 年度から実施しておりましたシールド工法による管渠布設工事は令和 4 年度に、一部残っていた付帯工事は令和 5 年度に完成しました。

その他の地域における道路冠水などが多発する箇所についても、順次、整備を進めていきます。



▲平成 25 年 10 月に発生した台風 26 号時の八千代 1 号幹線の様子



▲八千代 1 号幹線浸水対策調整池築造工事風景

(平成 31 年 1 月時点)

7 適正な人員の確保と知識・技術の継承

公共下水道事業に関する豊富な知識や技術を持ったベテラン職員の多くが定年を迎える、職員の若年齢化とともに、技術職の採用も難しい状況が続いている。下水道事業に関する知識や技術は、現場での実務経験により習得するものが多く、今後もサービスの水準を維持するためには、これらを継承させ、職員の育成を図ることが重要です。また、組織のスリム化や事務の効率化を進めながら、事業の推進に必要となる人員の適正配置を行っていく必要があります。

● 職員数、平均年齢の推移

	平成 20 年度末 ↗ 令和 3 年度末	令和 4 年度末	令和 5 年度末	令和 6 年度末
職員数	24 人 (16) ↗ 23 人 (12)	24 人 (13)	25 人 (13)	26 人 (14)
平均年齢	47.8 歳 ↗ 44.3 歳	44.8 歳	43.4 歳	44.8 歳

※事業管理者及び短時間勤務職員を除く。（ ）内は技術職の人数。

8 経営指標分析

経営比較分析表を基に、経営指標の傾向や類似団体との比較を行い、各指標を評価し、分析を行っていきます。なお、評価については、次の 3 段階とします。

- A 現状では課題は特に見当たらない
- B 現状では悪化していないが、今後課題となりうる
- C 現状で悪化しているため、改善への取組みを進める必要がある

※17 ページに経営比較分析表（令和 5 年度）を添付。類似団体平均は、総務省の分類（処理区域内人口：10 万人以上、処理区域内人口密度区分：75 人/ha 以上）による。

① 経営の健全性・効率性

(1) 経常収支比率			評価 : B
八千代市実績 () は類似団体平均	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	102.2% (106.4%)	101.8% (106.8%)	101.0% (107.0%)
指標の説明	下水道使用料収入や一般会計からの繰入金などの経常的な収入で経常的な費用をどの程度賄えているかを表す指標。高い方が良い。		
算定式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$		
コメント	平成 27 年 7 月の使用料改定の影響もあり、指標は 100% を超えているが、近年の労務単価・物価高騰の影響に伴い、悪化傾向となっているため、経費の削減等に努めながら、今後の推移を注視していく必要がある。		

(2) 流動比率			評価 : A
八千代市実績 () は類似団体平均	令和 3 年度 279.3% (88.4%)	令和 4 年度 255.6% (93.6%)	令和 5 年度 230.8% (100.4%)
指標の説明	短期的な債務への支払能力を表す指標。流動資産(1年以内に現金化することのできる資産)と流動負債(1年以内に支払うべき債務)の比率。100以上が必要であり、高い方が良い。		
算定式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$		
コメント	平成 27 年 7 月の使用料改定による增收及び企業償還金が減少したこと等により改善している。しかしながら、今後、下水道施設の老朽化が進み、更新費用の増加が見込まれるため、引き続き、指標の推移を注視していく必要がある。		

(3) 企業債残高対事業規模比率			評価 : B
八千代市実績 () は類似団体平均	令和 3 年度 362.9% (544.6%)	令和 4 年度 361.8% (525.1%)	令和 5 年度 357.4% (499.2%)
指標の説明	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す。低い方が良い。		
算定式	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$		
コメント	平成 27 年 7 月の使用料改定による增收及び企業債残高の減少により、近年は改善傾向にある。しかしながら、今後、布設から法定耐用年数である 50 年を経過する下水管渠が増えてくるなど、施設の老朽化が進んでくるため、今後の大規模な更新時期に備え、できるだけ企業債残高を減少させる必要がある。		

(4) 経費回収率			評価 : B
八千代市実績 () は類似団体平均	令和 3 年度 104.1% (103.8%)	令和 4 年度 103.5% (103.6%)	令和 5 年度 101.7% (104.0%)
指標の説明	下水道使用料で回収すべき経費（汚水処理費）をどの程度賄えているかを表す指標。高い方が良い。		
算定式	$\frac{\text{下水道使用料収入}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$		
コメント	平成 27 年 7 月の下水道使用料の改定により、平成 27 年度以降は 100% を超えているが、近年の労務単価・物価高騰の影響に伴い、悪化傾向となっている。今後も、経費削減に努めながら、経営努力を行っていく必要がある。		

(5) 汚水処理原価			評価 : B
八千代市実績 () は類似団体平均	令和 3 年度 119.5 円 (111.2 円)	令和 4 年度 120.7 円 (111.8 円)	令和 5 年度 122.9 円 (112.8 円)
指標の説明	料金の対象となる水量（有収水量）1m ³ 当たりの汚水処理に要した費用。明確な基準はないが、他団体との比較や経年比較により経費の効率化などを分析する指標。		
算定式	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}} \times 100$		
コメント	近年の労務単価・物価高騰の影響に伴い、上昇傾向となっており、類似団体と比較しても高い水準となっている。今後、老朽化に伴う管渠の修繕費の増加などにより指標の上昇が見込まれるため、経費節減に努めていく必要がある。		

(6) 水洗化率			評価 : A
八千代市実績 ()は類似団体平均	令和 3 年度 99.2% (97.8%)	令和 4 年度 99.2% (97.8%)	令和 5 年度 99.3% (97.8%)
指標の説明	下水道を整備した区域の人口（処理区域内人口）のうち、下水道に接続して汚水処理をしている人口（水洗便所設置済人口）の割合。高い方が良い。		
算定式	$\frac{\text{水洗便所設置済人口}}{\text{処理区域内人口}} \times 100$		
コメント	99%を超える高い水準となっている。下水道が整備された区域内における未接続の世帯に対して、下水道への接続を促していく。		

② 施設の老朽化状況

(1) 有形固定資産減価償却率（減価償却累計率）			評価 : B
八千代市実績 ()は類似団体平均	令和 3 年度 32.2% (30.4%)	令和 4 年度 32.9% (33.0%)	令和 5 年度 35.0% (34.9%)
指標の説明	有形固定資産のうち償却対象資産（施設・設備）の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合いを表し、100%に近いほど保有資産が耐用年数に近づいていくことを示す。(2)管渠老朽化率や(3)管渠改善率とあわせて活用することが望ましい。		
算定式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$		
コメント	近年の推移は概ね類似団体平均並みとなっている。今後、布設から法定耐用年数である 50 年を経過する下水管渠が増えていくため、ストックマネジメント計画に基づいた点検・調査の結果に従い、修繕・改築計画を策定して更新を進めていく必要がある。		

(2) 管渠老朽化率			評価 : B
八千代市実績 ()は類似団体平均	令和 3 年度 7.4% (6.7%)	令和 4 年度 7.3% (8.5%)	令和 5 年度 7.4% (10.1%)
指標の説明	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標。高いほど老朽化が進んでいると考えられる。		
算定式	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$		
コメント	下水管渠の法定耐用年数は 50 年であるが、本市で最も古い昭和 43 年度に布設された管渠はすでに 50 年を経過し、また、昭和 50 年代を中心に一斉に整備された管渠が多いことから、今後 10 年から 20 年の間には急激な老朽化が見込まれる。		

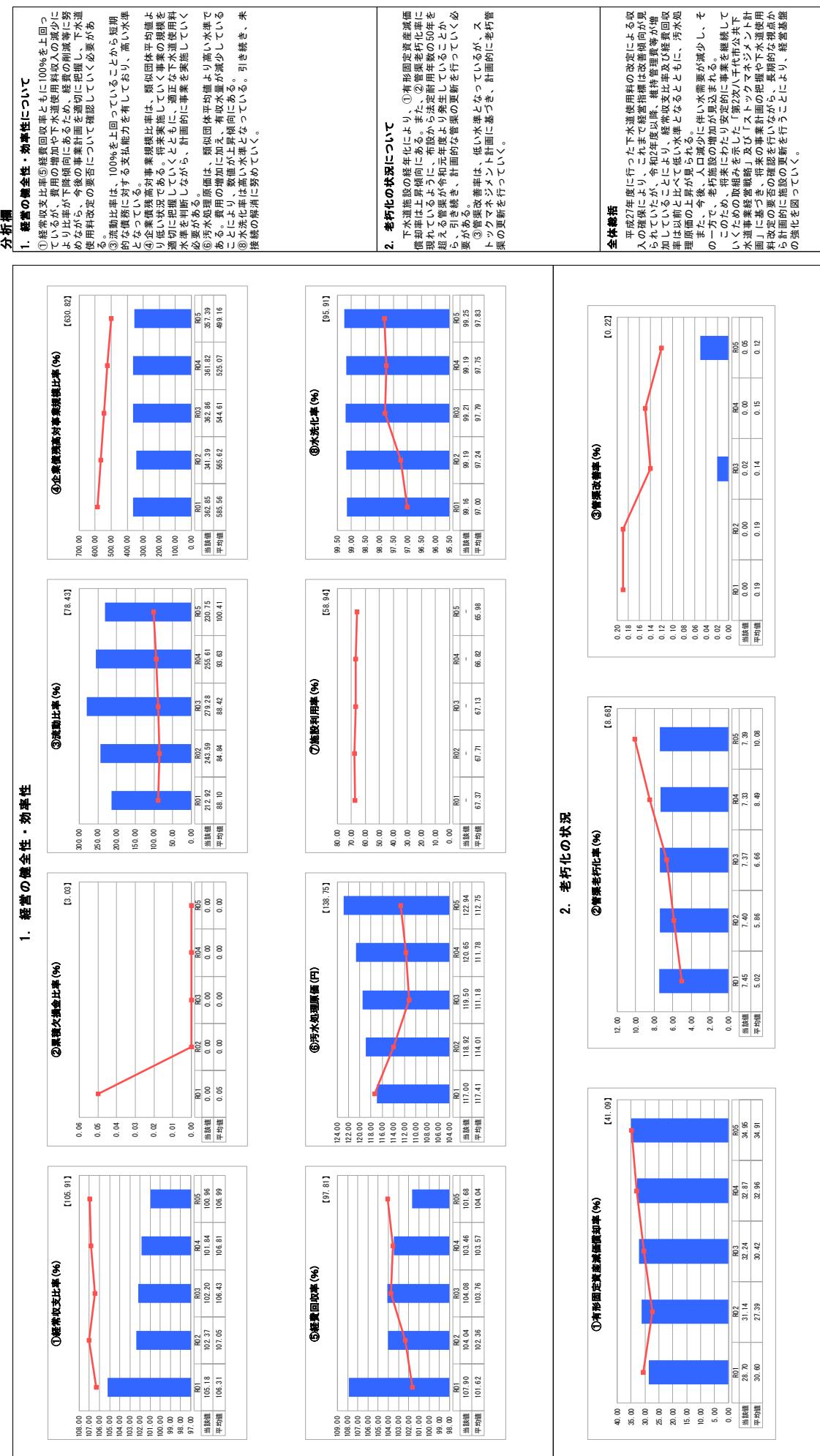
(3) 管渠改善率			評価 : B
八千代市実績 ()は類似団体平均	令和 3 年度 0.0% (0.1%)	令和 4 年度 0.0% (0.2%)	令和 5 年度 0.1% (0.1%)
指標の説明	当該年度に更新を行った管渠延長の割合を表す指標。管渠の更新ペースや状況を把握できる。		
算定式	$\frac{\text{当該年度に更新した管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$		
コメント	下水管渠は、更新ではなく維持補修により機能を保持している現状であるため、更新規模は小さくなっている。今後、老朽化した管渠が増えてくるが、管渠の適切な維持管理や延命化を図り、ストックマネジメント計画に基づき、更生工事及び更新工事を行っていくことにより、改善率が増えることが見込まれる。		

【経営指標分析による現状と課題】

- 近年の物価高騰・労務単価の上昇の影響による費用の増加により、指標は悪化に転じている状況です。
- 今後の人ロ減少による下水道使用料収入の減少や施設の老朽化に伴う更新費用の増加が懸念されます。
- 整備区域内の水洗化率は非常に高く、これまで効率的な下水道整備を行ってきたと分析できます。
- これから布設後 50 年を迎える下水道管渠が増えることから、耐用年数を超えた管渠への対応について検討が必要です。

經營比較分析表（令和5年度決算）

千葉県 八千代市
業務名 法適用
黄金不足比率(



について、は、法非適用企業の類似回付平均及び全国平均を算出しています。

第2章 基本方針

下水道は、快適で衛生的な生活を守り、水環境の保全においても欠かせない施設であることから、以下の3つの柱を基本方針として、事業運営を行っていきます。

1 公共下水道事業の運営基盤の向上

将来人口の減少が確実視される中で迎える大規模更新時期においてもサービスを持続するため、長期的な視野に立って、徹底した経営の効率化・健全化に向けて取り組みます。

2 汚水の適正な処理

快適で衛生的な生活を守るため、汚水を適正に処理するために必要な施策を推進します。

3 浸水対策の強化

豪雨による浸水被害を抑制し、安全・安心な暮らしを守るため、浸水対策の一層の強化を図ります。

第3章 経営戦略における取組内容

前章の3つの基本方針に基づき、次の各取組みを実施していきます。

1 公共下水道事業の運営基盤の向上

将来にわたって安定的に事業を継続するため、以下の取組みを行っていきます。

(1) 投資の合理化

施設の老朽化と人口減少に備え、投資の合理化を行っていきます

公共下水道事業における主な投資は、管渠とポンプ場の整備です。現在、事業計画に基づき、事業を進めているところです。しかし、これからは施設の老朽化や人口減少に対応するため、投資効果の検証を進め、投資を合理化していくことが必要となります。

今後、老朽化が進む施設の更新需要の全体像を把握し、効率的な管理を図るため、令和2年2月に策定した「八千代市下水道ストックマネジメント※計画」（以下「ストックマネジメント計画」という。）及び令和6年度及び7年度で策定を行った修繕・改築計画に基づき、計画的に施設の修繕・改築を行っていきます。

また、本市は、令和2年12月に、令和32年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むためのゼロカーボンシティ宣言をしており、下水道施設の更新等においても脱炭素に向けた取組を推進していきます。

※「ストックマネジメント」とは

長期的な視点で施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行った上で、施設の点検・調査、修繕・改築等を実施し、施設管理を最適化すること。

(2) 下水管路施設の耐震化

污水管渠及び污水マンホールの耐震化を行っていきます

災害に強く持続可能な上下水道システムを構築するため、重要な医療施設及び避難所等並びにこれら重要な施設等から流域下水道までの管路近辺にある避難所等に接続する下水道管路について、耐震化を進めています。

また、管路施設の耐震診断結果に基づき、対策が必要な路線を選定し、污水管渠及び污水マンホールの耐震化工事を進めています。

(3) 定員管理の適正化

民間委託の拡大などによる人員のスリム化、事業の推進に必要な人員確保を図ります

事業を取り巻く環境が変化する中で、状況に応じた組織改編を行うことは、効率的な事務執行につながります。

本市では、平成 18 年度に水道事業部門との組織統合を行い、「上下水道局」として組織のスリム化や事務の効率化を進めてきました。

また、事業の推進に必要かつ適正な人員配置を図るため、令和 5 年 3 月に定員管理計画を策定しました。上下水道局の定員管理は、八千代市全体の定員管理の一部であり、独自性を発揮することに制約はありますが、今後の施設更新等に必要な人員の確保に努めています。

今後も引き続き、業務の民間委託の拡大などによる人員のスリム化や業務の効率化を図っていきます。

(4) 民間資金・ノウハウの活用

委託業務の拡大を進め、さまざまな業務形態の調査を行っていきます

これまで、さまざまな業務の民間委託の拡大により、経費の節減などに努めてきました。今後も、民間の資金やノウハウの活用について、先進事例などの調査を行っていきます。

また、公共施設等運営事業（コンセッション）及び同方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式（両者を総称して「ウォーターPPP」という）の手法の検討を行っていきます。

(5) DX の推進

デジタル技術を活用して利便性の向上や業務の効率化を推進していきます

デジタル技術を効果的に活用して、市民や職員の利便性の向上や業務改善による生産性の向上を推進していきます。

(6) 広域化・共同化の検討

現状を維持しつつ、さらなる広域化・共同化の具体化に向け検討を行っていきます

本市は、印旛沼流域関連公共下水道において、他の事業体と共同で汚水処理を行っています。

また、平成 30 年 8 月に千葉県汚水処理広域化・共同化検討会が設立され、令和 5 年 3 月に策定された「千葉県汚水処理広域化・共同化計画※」に基づき、ソフト面においては、維持管理の共同化やデジタル化の推進に向けて、県及び県内市町村等と協議を進めています。

ハード面においては、し尿及び浄化槽汚泥の処理施設である「八千代市衛生センター」は供用開始から 50 年以上が経過し、施設の随所で老朽化が進行しているため、し尿等を脱水・希釀し、公共下水道へ放流する施設を同センター敷地内に整備する予定です。

※ 「千葉県汚水処理広域化・共同化計画」とは

汚水処理事業に携わる職員数の減少による執行体制の脆弱化、施設の老朽化による改築・更新費用の増加、人口減少による収益の減少など、汚水処理事業の運営管理における課題に対応するために策定。

(7) 下水道使用料の見直し

下水道使用料の見直しを実施し、適正な収入を確保していきます

平成 27 年 7 月に平均改定率 5.27% の下水道使用料の改定を実施し、それまで悪化していた経営状況の改善を図りました。引き上げを行った平成 27 年度以降は黒字を維持しています。

しかしながら、令和 11 年をピークに人口が減少していく見込みであること、維持管理費、委託費、動力費等が上昇傾向となっていること、施設の老朽化に伴う更新費用や水需要の動向によっては、本計画期間内における見直しの必要が生じるため、事業計画、財務状況の検証を行い、適正な使用料水準の設定について検討が必要です。

この度、令和 9 年度から令和 13 年度までの 5 年を使用料算定期間として、今後 5 年間の財政収支を試算した結果、近年の物価高騰・労務単価の上昇や人口減少に伴う料金収入の減少、施設の老朽化に伴う更新に係る費用の増加、令和 7 年度から流域下水道維持管理費負担金が増額されたこと等の影響もあり、現行の下水道使用料の水準では厳しい経営状況となることを見込んでおります。

なお、使用料の算定にあたっては、(公社)日本下水道協会「下水道使用料算定の基本的考え方(平成 29 年 3 月)」において、使用料対象経費の算定の中に資産維持費が位置付けられていることからも、使用料への適切な反映について検討していきます。今後も、将来にわたり安定的に事業を継続していくために、投資の合理化や事業の効率化に向けた取組みを推進し、事業費の抑制に最大限取り組みながら、使用料について引き続き検討していきます。

(8) 公共下水道事業の広報

事業についての周知や、下水道の適切な利用について広報をします

下水道は市民にとって最も身近なライフラインの一つであるため、各種計画の策定・実施状況、使用料に関することなどの重要事項の周知を図るとともに、下水道の適切な利用について広報を行います。

(9) 災害復旧体制の強化

上下水道局 B C P を基に復旧訓練の実施などを行っていきます

平成 30 年 4 月に策定した八千代市上下水道局業務継続計画【震災偏】[上下水道 B C P]を基に、大地震などによる被災を想定した復旧訓練を継続的に実施していきます。その訓練の中で問題点や課題などが見つかった場合は、B C P を随時見直します。

災害時における協定などに基づく他の事業体や下水道工事事業者との連携の強化を図ります。

※「B C P」とは

B C P (Business Continuity Plan : 業務継続計画) とは大規模な災害、事故、事件などで職員、庁舎、設備などに相当の被害を受けても、優先実施業務を中断させず、たとえ中断しても許容される時間内に復旧できるようにするため、策定・運用を行うもの。

2 汚水の適正な処理

衛生的な生活環境を維持し、水質汚濁などを防止するため、以下の取組みを行っていきます。

(1) 汚水施設の整備拡充

「八千代市汚水適正処理構想」に基づき、整備を行っていきます

汚水施設の拡張事業については、西八千代南部地区の市街化区域への編入に合わせて、整備を検討していきます。

令和6年度末の整備人口普及率が92.5%と高い数値となっていますが、今後、人口減少が見込まれている状況にあるため、令和5年度に見直しを行った「八千代市汚水適正処理構想※」に基づき、汚水施設の整備を進めていきます。

※「八千代市汚水適正処理構想」とは

国と千葉県が示す基本方針に基づき、市内全域を対象として効率的・効果的に汚水処理施設整備を実施するため、公共下水道や合併処理浄化槽などによる整備区域を設定するもの。

(2) 汚水施設の維持管理

適切な維持管理により施設の機能を確保していきます

① 管渠

管渠やマンホールポンプの中に堆積した汚泥などの清掃業務を定期的に行うことにより、施設の機能を保持します。また、破損状況を確認する点検を行い、破損箇所が発見された場合は、早期に修繕を行っていきます。

その他にも、汚水管渠に汚水以外の地下水が流入するいわゆる「不明水」を減らすため、区域ごとに順次、カメラ調査を実施し、改善に努めます。

② ポンプ場

汚水中継ポンプ場については、老朽化する機械・電気設備の修繕を行い、適切に維持管理を行っていきます。

(3) 水質規制の指導・監督

PRや指導・監督などにより汚水管渠への異物の流入を防ぎます

有害物質や油脂類などの下水道への流入を防止するため、水質規制に関する知識の普及とPRを行っていきます。

また、食品工場や塗装業者など特定事業者から排出される汚水について、除害施設の設置に関する指導・監督を行い、汚水の水質検査を行っていきます。

(4) 未接続の解消

戸別訪問などにより水洗化を促進します

下水道が整備された区域において接続していない世帯を戸別訪問し、パンフレットなどをによる説明を行い、接続を促します。また、水洗便所への改造資金の相談には、無利子の「水洗便所改造資金貸付制度」を案内し、水洗化の普及促進に努めます。

3 浸水対策の強化

雨水を素早く処理し、浸水などの被害をなくすため、以下の取組みを行っていきます。

(1) 雨水施設の整備拡充

浸水対策を推進し、財産や生命を守ります

これまで、八千代1号幹線沿線の浸水軽減を重点的に行い、大和田南小学校校庭の地下に調整池の整備を行いました。今後、八千代1号幹線擁壁を改修していきます。

また、その他の道路冠水が多発する箇所についても、順次、雨水管渠の整備を行っていきます。

(2) 雨水施設の維持管理

計画的な点検・清掃・修繕を行っていきます

突発的な豪雨に対応するためには、日頃から雨水施設を健全に保つ必要があります。そのため、定期的な雨水排水路や調整池の点検、清掃を行っていきます。

また、破損箇所が発見された場合は、早期に修繕を行っていきます。

(3) 雨水流し抑制策の推進

雨水貯留施設や浸透施設の設置を推進します

都市化が進展することにより、地中に浸透する雨水が少なくなるため、雨水の流出抑制が必要となっています。

このため、雨水の抑制施設（貯留施設や浸透施設）の設置の検討を行い、開発を行う事業者などに対しても、設置に関する指導の充実に努めます。

(4) 浸水被害の抑制

土のう配布や適切な避難誘導等を行います

想定を超える大雨が発生した場合、整備している雨水施設では、雨水排水処理が間に合わなくなる可能性があります。

このような事態においても被害を最小限に抑えるため、パトロールや監視カメラにより、雨水の状況を把握しながら、土のうの配布や、関連部局と協力して情報提供や適切な避難誘導等を行っていきます。

第4章 投資・財政計画

1 収益的収支※

区分		年 度				R9年度に12.33%の料金改定
		R8	R9	R10	R11	
収 益 的 収 入	営業収益	2,809,874	2,997,144	3,106,946	3,158,234	
	下水道使用料	2,213,576	2,366,430	2,520,908	2,534,917	
	雨水処理負担金	593,167	627,313	582,677	620,116	
	その他営業収益	3,131	3,401	3,361	3,201	
	営業外収益	800,603	774,408	775,559	762,656	
	受取利息及び配当金	2,700	3,400	4,100	4,800	
	他会計負担金	41,726	42,612	43,431	44,384	
	共同事業負担金	28,393	1,049	2,070	950	
	長期前受金戻入	725,750	725,313	723,924	710,488	
	雑収益	2,034	2,034	2,034	2,034	
特別利益		0	0	0	0	
収入計 (A)		3,610,477	3,771,552	3,882,505	3,920,890	

区分		年 度			
		R8	R9	R10	R11
収 益 的 支 出	営業費用	3,874,353	3,827,657	3,743,823	3,767,176
	職員給与費	160,944	160,944	160,944	160,944
	経費	2,103,795	2,070,692	2,022,443	2,077,976
	動力費	12,725	13,049	13,441	13,844
	修繕費	287,567	206,668	139,062	178,034
	材料費	17,754	18,269	18,817	19,381
	流域下水道維持管理費負担金	1,341,879	1,390,998	1,399,751	1,406,695
	その他	443,870	441,708	451,371	460,022
	減価償却費	1,609,514	1,589,445	1,559,356	1,527,176
	資産減耗費	100	6,576	1,080	1,080
営業外費用		104,512	101,844	96,816	102,760
支払利息	84,423	82,471	82,353	82,266	
共同事業負担金	1,425	931	580	368	
雑支出	18,664	18,442	13,883	20,126	
特別損失	0	0	0	0	
支出計 (B)		3,978,865	3,929,501	3,840,639	3,869,936

区分		年 度			
		R8	R9	R10	R11
差引当年度純利益(純損失) (A) - (B)		△ 368,388	△ 157,949	41,866	50,954

※「収益的収支」とは

企業の管理運営に係る年度内に発生する収入と支出。収支がプラスであれば「黒字」、マイナスであれば「赤字」となる。

(税抜、単位:千円)

R12	R13	R14	R15	R16	R17
3,131,689	3,118,295	3,100,915	3,083,160	3,070,667	3,060,385
2,527,296	2,519,246	2,506,238	2,492,494	2,478,602	2,464,174
601,222	596,768	592,156	588,185	589,734	593,900
3,171	2,281	2,521	2,481	2,331	2,311
757,798	762,624	760,446	795,919	782,656	767,955
5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
45,074	58,236	71,972	86,286	86,046	89,944
2,034	905	2,063	2,270	2,105	941
703,156	695,949	678,877	699,829	686,971	669,536
2,034	2,034	2,034	2,034	2,034	2,034
0	0	0	0	0	0
3,889,487	3,880,919	3,861,361	3,879,079	3,853,323	3,828,340

R12	R13	R14	R15	R16	R17
3,772,358	3,745,731	3,697,614	3,709,439	3,681,609	3,669,478
160,944	160,944	160,944	160,944	160,944	160,944
2,110,229	2,106,238	2,100,982	2,094,722	2,096,538	2,125,803
13,983	14,122	14,263	14,404	14,549	14,695
156,954	158,521	160,100	161,696	163,318	164,955
19,575	19,771	19,968	20,166	20,369	20,573
1,440,854	1,433,850	1,421,962	1,409,601	1,397,111	1,423,698
478,863	479,975	484,689	488,854	501,191	501,883
1,500,105	1,471,993	1,429,132	1,452,693	1,423,047	1,381,651
1,080	6,556	6,556	1,080	1,080	1,080
94,978	103,282	114,757	130,587	128,769	128,215
79,440	87,795	99,429	111,691	109,652	112,103
171	44	0	0	0	0
15,367	15,443	15,328	18,896	19,117	16,112
0	0	0	0	0	0
3,867,336	3,849,013	3,812,371	3,840,026	3,810,378	3,797,693

R12	R13	R14	R15	R16	R17
22,151	31,906	48,990	39,053	42,945	30,647

収益的支出の積算について、令和8年度は予算額を計上し、令和9年度～17年度は以下による。

職員給与費：令和7年度予算を基準に計上。

動力費：令和7年度予算単価を基準に、使用予定量に基づき計上。

修繕費：管渠の小規模修繕費は概ね令和7年度予算並みとし、ポンプ場修繕費は、今後予定する費用を計上。

材料費：令和7年度予算並みの費用を計上。

その他：概ね令和7年度予算を基準に計上。ただし、流域下水道維持管理費負担金については、令和8年度の単価を採用し、予定汚水量を乗じて算出。

2 資本的収支※

区分		年 度			
		R8	R9	R10	R11
資本的収入	企業債	250,100	317,300	294,500	185,500
	出資金	13,545	14,852	16,405	17,008
	補助金	87,991	160,955	93,628	133,455
	負担金	97,908	174,599	283,357	145,487
	他会計負担金	87,449	169,017	279,560	141,966
	工事負担金	0	0	0	0
	共同事業負担金	10,459	5,582	3,797	3,521
	長期貸付金返済収入	1	1	1	1
	固定資産売却代金	0	0	0	0
収入計 (A)		449,545	667,707	687,891	481,451

区分		年 度			
		R8	R9	R10	R11
資本的支出	建設改良費	693,038	917,820	1,305,957	1,153,251
	公共下水道施設拡張費	193,677	247,225	369,392	108,368
	公共下水道施設改良費	202,361	360,155	630,615	732,250
	建設改良事務費	83,342	94,153	94,317	94,486
	流域下水道建設費負担金	186,481	192,635	198,994	205,559
	共同事業負担金	27,177	23,652	12,639	12,588
	固定資産購入費	0	0	0	0
	企業債償還金	462,977	478,096	444,146	444,263
	投資	100,001	100,001	100,001	100,001
支出計 (B)		1,256,016	1,495,917	1,850,104	1,697,515

区分		年 度			
		R8	R9	R10	R11
資本的収入が資本的支出に不足する額 (A) - (B)		△ 806,471	△ 828,210	△ 1,162,213	△ 1,216,064
補てん財源	消費税及び地方消費税 資本的収支調整額	38,475	58,599	68,230	69,726
	減債積立金	0	0	0	41,866
	損益勘定留保資金	767,997	769,610	1,093,983	1,104,472

区分		年 度			
		R8	R9	R10	R11
当年度末保有資金残高		1,537,227	1,473,868	1,274,417	1,007,271
当年度末企業債残高		7,581,747	7,420,951	7,271,305	7,012,542

※「資本的収支」とは

ポンプ場や管渠などの施設の整備に係る支出とその財源となる収入。

(税込、単位:千円)

R12	R13	R14	R15	R16	R17
619,100	751,000	758,500	223,300	382,500	44,600
16,356	15,309	12,208	12,541	13,057	14,169
597,943	705,358	808,757	148,868	400,170	135,636
183,031	132,489	150,269	172,381	179,733	217,132
181,807	132,489	150,269	172,381	179,733	217,132
0	0	0	0	0	0
1,224	0	0	0	0	0
1	1	1	1	1	1
573,417	0	0	0	0	0
1,989,848	1,604,157	1,729,735	557,091	975,461	411,538

R12	R13	R14	R15	R16	R17
1,841,791	2,081,441	2,268,847	992,606	1,498,717	961,083
1,092,661	1,124,304	1,224,968	37,094	550,920	202,258
437,784	649,794	737,451	646,899	636,979	445,783
94,543	94,711	94,660	94,719	94,779	94,840
207,610	209,680	211,768	213,894	216,039	218,202
9,193	2,952	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
435,467	424,664	430,712	443,529	440,164	433,011
100,001	100,001	100,001	100,001	100,001	100,001
2,377,259	2,606,106	2,799,560	1,536,136	2,038,882	1,494,095

R12	R13	R14	R15	R16	R17
△ 387,411	△ 1,001,949	△ 1,069,825	△ 979,045	△ 1,063,421	△ 1,082,557
76,600	146,208	190,427	142,352	103,681	100,663
50,954	22,151	31,906	48,990	39,053	42,945
259,858	833,590	847,492	787,703	920,687	938,948

R12	R13	R14	R15	R16	R17
1,525,183	1,502,563	1,437,148	1,333,683	1,178,960	919,966
7,196,175	7,522,511	7,850,299	7,630,070	7,572,406	7,183,995

3 投資の説明

① 污水管渠の拡張工事費

汚水施設の拡張事業については、し尿等を流域関連公共下水道へ放流する施設の整備を進めていくと共に西八千代南部地区につきましては、市街化区域への編入に合わせ整備を進めてまいります。また、令和 5 年度に見直しを行った「八千代市汚水適正処理構想」に基づき、投資効果等を見極めながら、汚水施設の整備を進めていきます。

なお、整備人口普及率について、令和 6 年度末の 92.5%から令和 17 年度末には 93.9%となり、また、水洗化率については、令和 6 年度末の 99.2%から令和 17 年度末には 99.6%となる計画です。

② 污水管渠・ポンプ場の改良工事費

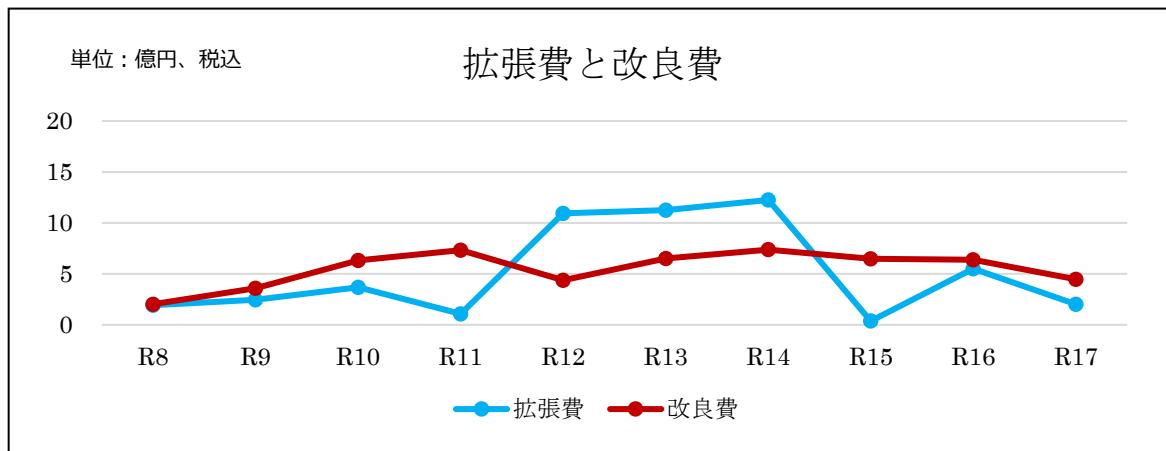
令和 2 年 2 月に策定したストックマネジメント計画に基づき、老朽化した北部汚水中継ポンプ場の更新工事や八千代台地区の汚水管渠の改築工事を行ってきました。

その他のポンプ場や管渠についても、点検・調査を行ったうえで、順次、更新・改築を行っていきます。

③ 雨水施設の整備費

八千代 1 号幹線沿線の浸水対策として、大和田南小学校校庭の地下調整池並びに管渠の整備を行いました。

また、その他にも、道路冠水などが多発する箇所についても、雨水排水整備を順次行っています。



4 財源の説明

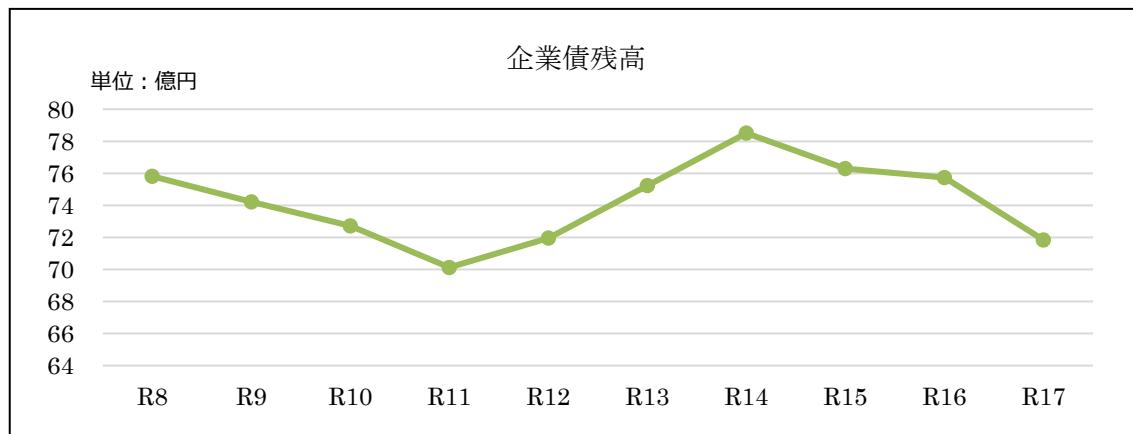
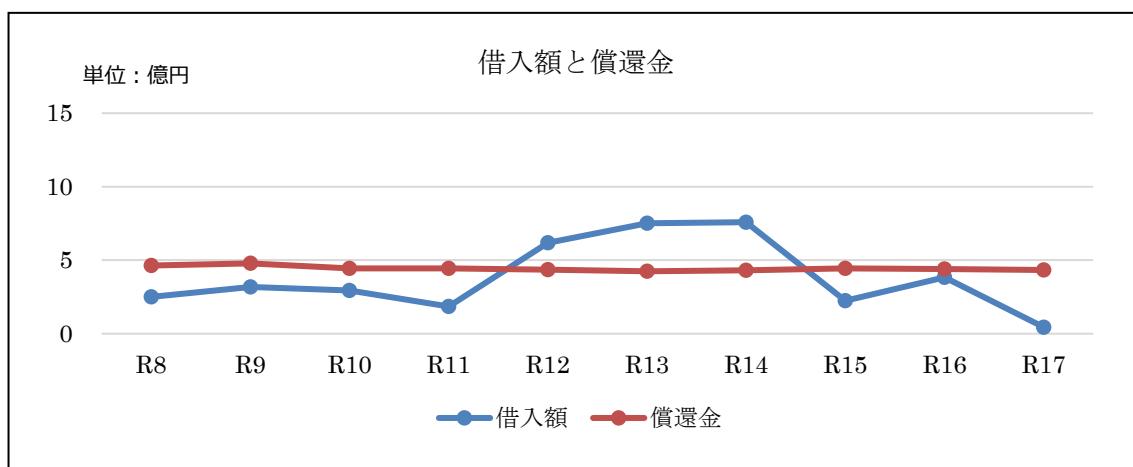
① 国庫補助金

国庫補助金（社会資本整備総合交付金）は、補助対象事業費の50%として見込んでいます。ストックマネジメント計画に基づき雨水管渠改築工事を行なっていくが、令和9年度は事業費の増加に伴い国庫補助金が多額となっています。

今後、し尿等を流域関連公共下水道へ放流する施設の整備や西八千代南部の市街化区域への編入に合わせた整備を行なっていくための財源として行ないます。

② 企業債

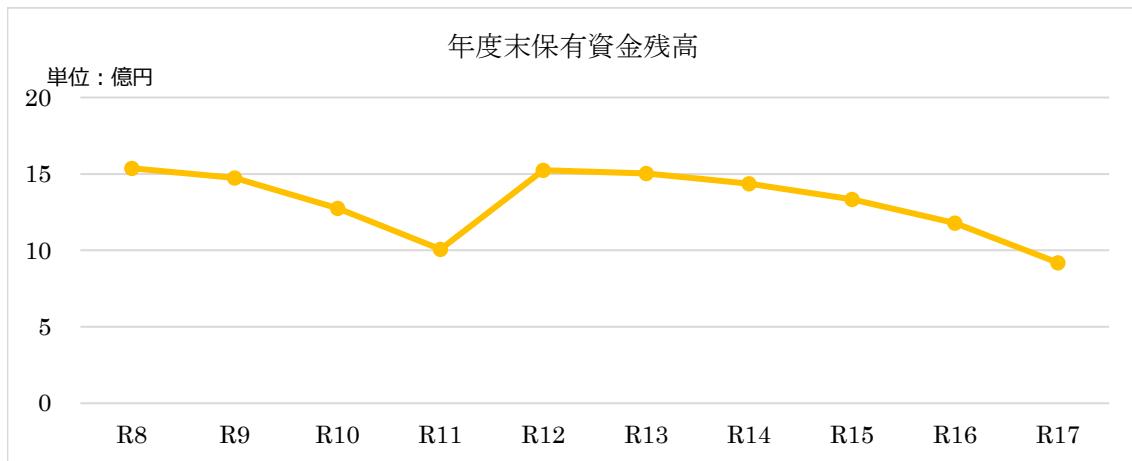
企業債は、主に補助対象事業費に国庫補助金を充てた残りの財源として借り入れます。建設改良事業の増加に伴い上昇傾向となっていますが、令和15年度以降は、事業の減少により企業債の借入額及び企業債残高も減少していく見込みとしており、ストックマネジメント計画に基づく点検・調査を実施した結果、改修に多額の事業費を要することとなつた場合は、企業債の借入額も増加することが考えられます。



③ 自己資金

自己資金は、平成 27 年 7 月に下水道使用料の改定を行いましたが、近年の物価高騰・労務単価の上昇に伴い減少していく見込みです。

今後の施設の更新に備え、自己資金を確保しておくことが必要となります。



④ 下水道使用料

平成 27 年 7 月に下水道使用料の改定以降、黒字を維持しておりましたが、近年の物価高騰・労務単価の上昇や人口減少に伴う使用料収入の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増加や流域下水道維持管理費負担金の改定の影響を踏まえ、毎年度の決算状況や、ストックマネジメント計画における将来的な更新費用との調整を図りながら、使用料の改定を検討する必要があります。

⑤ 財源に係る目標設定

財源に係る目標設定として、以下の経営指標の数値より悪化しないことを目標に、事業を行っていきます。

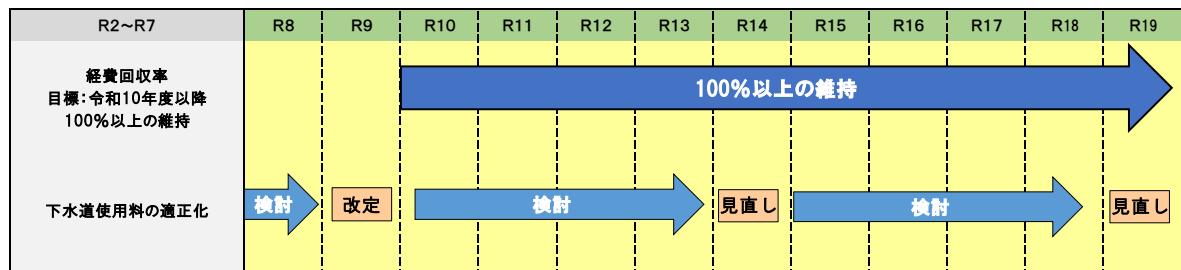
(単位 : %)

経営指標	算出式	類似団体 平均(R5)	八千代市			備考
			R5	R12	R17	
経常収支比率	経常収益／経常費用 × 100	107.0	101.0	100.6	100.8	高い方が良い
企業債残高対 事業規模比率	(企業債残高 - 一般会計 負担額) / (営業収益 - 受 託工事収益 - 雨水処理負 担金) × 100	499.2	357.4	253.1	203.2	低い方が良い
経費回収率	下水道使用料収入 / 污水処 理費(公費負担分を除く) × 100	104.0	101.7	101.3	103.6	高い方が良い

⑥ 経費回収率向上に向けたロードマップ^①

国土交通省「下水道事業における収支構造の適正化に向けた取り組みの推進について」（令和2年7月21日付け国水下企第34号）に基づく、経費回収率向上に向けたロードマップは下記のとおりです。

汚水対象経費を使用料で賄うために、経費回収率100%以上を達成するため5年毎に使用料の見直しを行います。



第3次八千代市公共下水道事業経営戦略

発 行 八千代市上下水道局
編 集 八千代市上下水道局 経営企画課
所在地 八千代市大和田新田 312-5
電 話 047-483-6572（直通）
F A X 047-483-6111